



■総合教育会議の設置と 教育大綱の策定

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正法により、教育委員会制度が変わりました。首長と教育委員で構成する総合教育会議の設置や教育大綱の策定などが義務付けられ、本町も協議を進めてきました。教育大綱の内容については、関係機関と町民の皆さまにお知らせしていきます。



■「ブックスタート」「家読」で 読書推進

図書館では、「子育て支援事業」の一つとして、ブックスタートに取り組み、生後4カ月、7カ月、12カ月、そして3歳児を対象に、事業の充実を図っています。また、子どもたちの読書を推進するため、学校と連携して、家庭での読書「家読」^{うちよみ}をテーマとした講演会を実施する計画です。

■子どもたちの体験活動と 生涯を通じた学びの充実

社会教育では、子どもたちの体験活動を中心とした事業として、「夢・人・未来塾」や通学合宿などを実施しています。新たな取り組みとして「食」に対する関心を高めるために農業体験事業などを展開していきます。

また、教育シンポジウムなど、教育活動の充実を図り、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、高齢者を対象にした「ことぶき大学」では、アンケートの結果を生かして、体づくりを基本にした講座などに取り組んでいきます。

■人権教育・啓発で 差別のない町づくり

人権教育・啓発事業の推進については、多様化する人権・同和問題に對して、より一層の人権教育・啓発を図るため、市民講座をはじめ、人権・同和問題地域懇談会、人権啓発パネル展の開催などに取り組み、差別のない明るい町づくりを進めていきます。

■スポーツを通じた 健康増進と体力向上

社会体育では、体育事業の充実を図るためスポーツ推進委員や体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、子どもたちの健康と体力向上を目的とした取り組みを実施しています。

今年度は、スポーツへの関心をさらに高めていただくために「スポーツ教室」の開催や町民の皆さまの健康増進を図るための新たなスポーツとして、現在注目されている「スポーツ吹き矢」の普及に取り組みます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、平成28年度からトップアスリートを招き、実技を交えた「スポーツ講演会」を開催します。

